

ペットボトルの水平リサイクルについて

1 経 緯

市町村が集めた使用済みペットボトルは、容器包装リサイクル法に基づき国が指定した容器包装リサイクル協会に引渡してリサイクルすることが多く、当市も容器包装リサイクル協会へ引渡している。(指定法人ルート)

しかし、近年はリサイクル業者と飲料メーカーが連携して使用済みペットボトルをペットボトルに再生する水平リサイクルの取組みが進んでいる。(独自ルート)

水平リサイクルは、化石由来の原料を使用してペットボトルを作るより、CO₂の削減と資源循環に繋がることが期待できることから、近年、指定法人ルートから、水平リサイクルの独自ルートへ切替える自治体が増えている。

このため、当市においても、ゼロカーボンの一取り組みとして、水平リサイクルを進める。

2 使用済みペットボトルのリサイクル

引渡先	概 要
容器包装リサイクル協会 (指定法人ルート)	・ 市町村から引受けた使用済みペットボトルを入札によりリサイクル業者に引渡して製品原料にリサイクルする。 ・ 原料の用途は、化学繊維やペットボトル等があるが、市町村は用途を指定できない。
水平リサイクル業者 (独自ルート)	・ 市町村と契約して使用済みペットボトルをペットボトルにリサイクルする。 ・ リサイクル方法は、ケミカルリサイクル(化石原料に再生)とメカニカルリサイクル(PET 樹脂に再生)がある。

3 道内の状況(江別市を除く34市)

ペットボトル水平リサイクル実施状況	実施済み	検討中	実施しない
	14	5	15

4 今後のスケジュール

令和6年度中 水平リサイクル事業者の選定予定

令和7年4月 使用済みペットボトルを水平リサイクル事業者に引渡開始予定